

# 決算報告書

---

第 6 期

自 平成 28 年 4 月 1 日

至 平成 29 年 3 月 31 日

一般社団法人バスケットボールジャパンアカデミー

東京都中央区八丁堀三丁目 9 番 7 号

# 貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

単位(千円)

資産の部		負債および純資産の部	
科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>I 流動資産</b>		<b>I 流動負債</b>	
現金及び預金	975	未払金	2,768
売掛金	4,656	未払法人税等	140
前払費用	395	未払消費税	1,634
未収入金	3,708	前受金	1,034
立替金	14	預り金	754
仮払金	311	仮受金	235
流動資産合計	10,059	流動負債合計	6,565
<b>II 固定資産</b>		<b>II 固定負債</b>	
<b>(有形固定資産)</b>			
		固定負債合計	0
		負債合計	6,565
<b>(無形固定資産)</b>		<b>(純資産の部)</b>	
		<b>I 資本金</b>	
		資本金	0
		<b>II 資本剰余金</b>	
		資本準備金	0
		その他資本剰余金	0
<b>(投資その他の資産)</b>		<b>III 利益剰余金</b>	
敷金	192	利益準備金	0
		当期末処分利益	0
		繰越利益剰余金	3,686
固定資産合計	192	<b>IV 株式等評価差損金</b>	0
<b>III 繰延資産</b>		<b>V 自己株式</b>	0
		純資産合計	3,686
資産合計	10,251	負債・純資産合計	10,251

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

# 損 益 計 算 書

自 平成28年4月 1日

至 平成29年3月31日

単位(千円)

科目	金額
売 上 高	98,928
売 上 原 価	24,164
<b>売 上 総 利 益</b>	<b>74,764</b>
販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費	74,175
<b>営 業 利 益</b>	<b>589</b>
営 業 外 収 益	
営 業 外 収 益 合 計	0
営 業 外 費 用	
減 価 償 却 費	125
雑 損 失	45
営 業 外 費 用 合 計	170
<b>経 常 利 益</b>	<b>419</b>
特 別 利 益	
前 期 損 益 修 正 益	88
特 別 利 益 合 計	88
特 別 損 失	
特 別 損 失 合 計	0
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>	<b>507</b>
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	140
法 人 税 等 調 整 税	0
<b>当 期 純 利 益</b>	<b>367</b>

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

# 販売費および一般管理費内訳書

自 平成28年4月 1日

至 平成29年3月31日

単位(千円)

広	告	宣	伝	費	480	
交		際		費	982	
役	員		報	酬	11,100	
給	与		手	当	25,877	
法	定	福	利	費	5,905	
福	利	厚	生	費	674	
旅	費	交	通	費	12,239	
通		信		費	3,051	
消	耗		品	費	588	
水	道	光	熱	費	312	
保		険		料	572	
修		繕		費	398	
車		両		費	176	
地	代		家	賃	3,432	
支	払	手	数	料	590	
諸		会		費	112	
会		議		費	312	
租	税		公	課	88	
支	払	報	酬	料	1,549	
支	払	リ	一	又	120	
印	刷	製	本	費	980	
借	料	及	び	損	料	393
雑	役		役	務	4,067	
雑				費	178	
販売費および一般管理費合計					74,175	

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

# 個 別 注 記 表

自 平成28年4月 1日

至 平成29年3月31日

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産

定率法（ただし平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備とみなされるものを除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用

#### ②無形固定資産

定額法を採用

### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定による法廷繰入率により計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案して計上

### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式による